

北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に強く抗議する決議

我が国を含む関係諸国及び国際社会は、累次にわたり、北朝鮮に対し、関連の国連安保理決議の完全な遵守を求め、核実験や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を決して行わないよう繰り返し求めてきた。

しかし、国際社会の強い警告と懸念を無視して強行された弾道ミサイルの発射や核実験の実施は、本町の重大な関心事であり、芦屋町民の安心と安全を脅かす行為として断じて容認することはできない。

政府におかれては、関係国と緊密に連携し、北朝鮮に強く自制を求め、現在までの国連安保理決議に基づく制裁措置の完全履行の外交努力を行うとともに、早急に6カ国協議を再開し、平和的な解決を模索すべきである。

また、不測の事態にいつでも対応できるように情報収集や警戒監視を一層強化し、我が国の平和と国民の安全・安心の確保に万全を期すよう、強く求める。

以上、決議する。

平成29年6月16日

福岡県芦屋町議会